

林野火災警報・注意報が新設！

令和 7 年 2 月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は**昭和 39 年以降で最大の林野火災**となりました。その後も全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生し、多くの森林が焼失しています。

そこで、林野火災予防を目的に、**令和 8 年 1 月 1 日**から林野火災警報・注意報を新設します。

林野火災警報・注意報発令中は火の使用に制限が設けられ、**警報発令中は**、これに違反すると**30 万円以下の罰金又は拘留**に処することが消防法で定められています。



大船渡市で発生した林野火災



岡山県で発生した林野火災

発令基準

【林野火災注意報】

次のいずれかに該当する場合

- 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下、かつ、前 30 日間の合計降水量が 30 mm 以下
- 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下、かつ、乾燥注意報が発令

【林野火災警報】

- 林野火災注意報の発令に加え、強風注意報が発令

火の使用制限

- 1 山林、原野等で立木、雑草等の焼却や喫煙をしないこと
- 2 花火等をしないこと
- 3 屋外で、火遊びやたき火をしないこと
- 4 屋外で、引火性の物品や可燃物付近で喫煙をしないこと
- 5 たばこの吸殻を含む残り火等を始末すること

注意報・警報発令時は、西はりま消防組合ホームページに掲載します。

お問い合わせ先

西はりま消防本部

〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正條 279 番地1

TEL:0791-76-7121(担当:警防課)

- ・相生消防署 0791-23-7119(担当:警防係)
- ・たつの消防署 0791-63-3511(//)
- ・宍粟消防署 0790-62-0119(//)
- ・太子消防署 079-276-1191(//)
- ・佐用消防署 0790-82-3872(//)